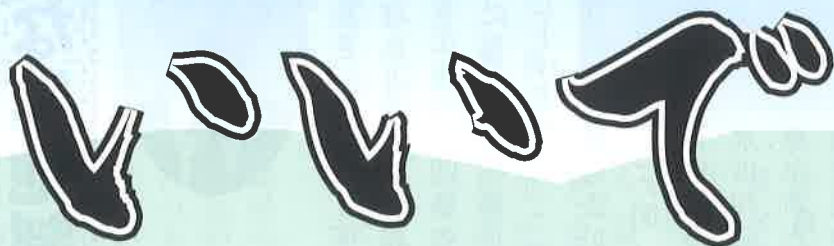


農 委 広 報

《No.10》



平成22年8月12日発行
飯豊町農業委員会
電話 0238(72)2111(代)

教育旅行 中学生の農業体験



今年も「教育旅行」で、中津川地区の農家民宿を主な宿泊先として宮城県、千葉県より中学生が来町。子どもたちは苺の菌の植え付けや山菜取り、トラクターや耕運機を使っての農作業を楽しそうに体験。農家の方が大変な思いをして野菜やお米を作ってくれている、もう好き嫌いはしないで何でも食べます。」と感想を述べていました。

農村の暮らしや農業体験は、思いやりの心や豊かな人間性 社会性が育まれ、食や命の大切さを身をもって感じる可以说是とされています。農村に暮らす私たちも、食の大切さ、農業の重要性を再確認すべきなのではと感じさせられます。

新たな農地制度の取り組み



飯豊町農業委員会

会長 高橋 亨 一

真夏日が続き、間もなく実りの季節を迎えようとしておりますが、本広報の十回目の節目の発刊に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

昨年十二月に改正農地法が施行されるとともに、この間、政権交代により「米戸別所得補償モデル事業」「水田利活用自給力向上事業」等が新たに実施されるなど、農政転換が行われました。

一方、食の安全・安心など、消費者の農業や食料に対する関心の高まりを見ておりますが、農家にとっては、農業所得の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足など、課題は

数多く山積しております。

このような情勢の中、私も農業委員会活動においても、法令業務など、質・量共に増大してきております。

現在、委員十五名体制で活動の強化を図りながら、特に、担い手の育成、遊休農地の利用対策、農地利用の適正化等に力を入れながら、今後の本町の農業発展に努めていく所存であります。

今後とも農業委員会活動に対する町民各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

遊休農地の活用 ～地域の力で「そば・菜の花」栽培～

《松原地区遊休農地利用協議会の取り組み》



めざみの里観光物産館から国道沿いに東に徒歩で数分。昨年まで柳の木と葦に覆われていた畑が、再生農地として生まれ変わろうとしています。

松原地区では、今年四月に「松原地区遊休農地利用協議会」（会長山口義雄さん）を設立。国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、準備作業も含め、七月から再生作業に着手しながら「そば」「菜の花」の作付・収穫を目指しています。

協議会では、十数年放置されていた農地十五アールを地権者から無償で借り受け、協議

会会員の皆さんの作業協力や、重機を用いての再生作業に取り組みながら、八月上旬にようやく「そば」の播種作業を行いました。

会長の山口さんは、「この度借用した農地の近くには、文殊堂をはじめ多様な施設があり、町の南の玄関口でもあります。今後は、四季の景観保全や地域興しの観点からも、地区の子供たちも参加しての「そば」や「菜の花」の収穫体験、そば打ち体験など、地域の協力をいただきながら、農地の有効活用に取り組んでいきたい。」と語っていました。



農地の適正管理・利用

町内全域対象

農地パトロール実施



町農委・土地部会では、六月二十六日に農業委員全員による農地パトロール（現地調査）を実施。

昨年十二月の農地法改正により、これまで以上に農地の適正管理が求められておりますが、この度のパトロールは、特に、長期間耕作されていない農地の調査や違反転用の防止を柱として実施しました。

農地の有効活用は、環境保全や国内食料自給率の改善に不可欠の課題であり、遊休農地等の疑いのある土地については、土地所有者への適切な指導に努めていきたいと考えております。

（土地部会長 高橋）

シリーズ“がんばっています！若手農業者”

大切なのは「仲間」

手ノ子（添川） 田中俊昭

「予想はずれて、予感は当たる。」これは、ある歌詞を自分なりにもじったものだ。飯豊町で農業を始めて七年、これほどしつくりくる言葉はない。自然相手の作業は、理論より勘が当てになる特別な世界である。農業を生業にするのは大変だが、夢や自由、やりがいを持てる職業でもある。ともすれば、嫌になつて投げ出したくなる気分にもめげずに頑張れるのは「仲間」の存在が大きい。町にはJA青年部や風土会など、若手農業者の組織があり、知恵や気概を持った連中と話す機会が多く持てる。…という訳で今日も英気を養うために仲間と懇談の席を持つつもりだ。他人（ひと）はそれを飲み会という。



後列右から二人目が田中さん

がんばります

新委員の抱負

農業共済組合選出

高橋 正章（四月より）



時代や政策の変化と共に、農地に対する価値観も変化しております。皆様方のご指導をいただき、農地として最大限に活かせるよう、また、町民の方々のお役に立てるようがんばって参りますので、よろしくお願ひいたします。

白川土地改良区選出
横澤 浩雄（七月より）
昨今、先人たちが汗を流して耕してきた農地が、耕作放棄地となるケースが見受けられ、憂慮されます。これらの農業者の声を吸い上げ、地域農業の構造政策を推進していくことが課題と思います。皆様方のご指導をいただき、努めて参りますのでよろしくお願ひいたします。

女性農業委員の会総会に参加して

県内各市町村の三十二名の女性農業委員で昨年結成された「山形県女性農業委員の会」総会が六月二日、山形市で開催されました。

僅かな予算での運営ですが、女性の視点からの地域農業振興や、農業の抱える問題点などについて活発な意見交換がなされました。

特に庄内のメンバーからは、食品加工や枝豆の栽培・産直の取り組みなどが報告され、



前向きで元気のパワーを受けてきました。今後、会の活動に加だけでなく、参画しながら、具体的な実践活動の認識を深め、女性農業者の皆さんと小さな輪から大きな輪へと、広げていきたいものです。

（農業委員 遠藤）

農地制度が変わりました

●農地相続の際の届出が必要です

相続等により農地利用の権利を取得した場合は、農業委員会に届けなければなりません。

●農地転用規制が強化されました

農用地区域内の転用許可の申請について、農用地利用集積に影響を及ぼすおそれがある場合は、区域からの除外はできなくなります。

また、違反転用への罰則も強化されました。

**農地に関する相談・転用については
農業委員会（72-2111）へ**

農業情報専門誌

全国農業新聞を読んでもみませんか

農業委員会系統組織が発行する農業総合専門誌で、農業に関する最新情報が満載です。

○発行日／毎週金曜日

○購読料／1ヶ月600円（送料共）

○お問い合わせは農業委員会まで

情報発信の充実

町ホームページに「農業委員会情報」を掲示しました。

これは、農業委員会活動や農地情報に関して、広く町民の皆様にお知らせするものです。

「町HP→農業→農委情報で検索して下さい」

情報 コーナー

農業者の老後の生活安定のため 農業者年金に加入しませんか

平成14年1月から「積み立て方式」の導入により、安定した年金が受給できる制度となりました。

- 加入は60歳までの農業従事者
- 途中で保険料の変更も可能です
- 保険料は全て年金として受給
- 保険料全額が税金控除（社会保険料控除）
- 認定農業者には国庫補助（要件有り）

**加入申し込みやご相談は
農業委員会またはJA飯豊支店まで**

農地法許可申請締切日・ 総会開催予定

【各種許可申請等は、下記の締切日にご注意のうえ提出してください】

（平成22年9月～平成23年3月）

許可申請締切日		総会予定日
9月	10日（金）	24日（金）
10月	12日（火）	26日（火）
11月	10日（水）	25日（木）
12月	10日（金）	22日（水）
1月	11日（火）	25日（火）
2月	10日（木）	25日（金）
3月	10日（木）	25日（金）



編集委員
船山・井上・高橋
舟山・後藤

春先から気候の変動が大きい年ですが秋の実りを期待したいものです。
昨年十二月に農地法が改正され、「農地の所有」から「農地の利用」へ制度全体が見直されています。制度内容や農委活動など、本広報等を通じ情報提供に努めて参ります。

